

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009函第6号	
事故等名	貨物船 ALEXANDROVSK 火災	
発生年月日時刻	平成21年1月20日18時10分ごろ	
発生場所	北海道紋別港第1防波堤灯台から真方位192° 950m(紋別港第3船溜北物揚場岸壁係留中) (北緯44° 20' 29"、東経143° 21' 48")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月21日函館・地方事故調査官が船舶代理店の担当者から口述聴取及び船舶関係書類等入手、3月9日紋別地区消防組合消防署から調査報告書を手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO番号) 船舶所有者等	貨物船 <small>アレクサンドロフスク</small> ALEXANDROVSK(カンボジア) 173トン (8627165) 船舶所有者:アメリカ・ノーザンパシフィック社、 運航者:ロシア・ポーラー社	
乗組員等に関する情報	機関長 外国免状不詳	
負傷者	なし	
損傷	船橋、居住区等を焼失	
事故等の経過	本船は、保船要員2名ともに上陸して無人のところ、居住区の温度を維持するために常時通電していた食堂の電気ストーブから、平成21年1月20日18時10分ごろ、出火した。 帰船した機関長が火災を発見して消防署に通報し、消防署により消火されたが、船橋、居住区等を焼失した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、電気ストーブの整備を適切に行わず、ストーブに堆積した塵埃が過熱した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が岸壁係留中、電気ストーブの整備を適切に行わなかったため、ストーブに堆積した塵埃が過熱して発火したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	